



2021年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年8月6日

上場会社名 株式会社和井田製作所 上場取引所 東
 コード番号 6158 URL <https://www.waida.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 和井田 光生
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役経営企画部長 (氏名) 森下 博 (TEL) 0577-32-0390
 四半期報告書提出予定日 2020年8月7日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第1四半期の連結業績(2020年4月1日~2020年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第1四半期	1,088	△44.2	103	△77.5	110	△76.7	86	△73.9
2020年3月期第1四半期	1,950	7.1	460	15.3	475	17.6	331	14.7

(注) 包括利益 2021年3月期第1四半期 99百万円(△69.5%) 2020年3月期第1四半期 325百万円(11.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第1四半期	13.50	—
2020年3月期第1四半期	51.63	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2021年3月期第1四半期	9,783	8,069	81.8
2020年3月期	10,544	8,131	76.5

(参考) 自己資本 2021年3月期第1四半期 8,005百万円 2020年3月期 8,070百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2021年3月期	—	—	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	0.00	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日~2021年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,930	△53.1	△90	—	△88	—	△86	—	△13.48
通期	4,612	△41.3	36	△97.9	40	△97.7	30	△97.4	4.67

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2021年3月期1Q	7,028,000株	2020年3月期	7,028,000株
② 期末自己株式数	2021年3月期1Q	599,349株	2020年3月期	599,349株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2021年3月期1Q	6,428,651株	2020年3月期1Q	6,428,651株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(重要な後発事象)	6
2. その他	8

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,897,683	4,226,674
受取手形及び売掛金	1,168,574	1,034,179
商品及び製品	-	89,068
仕掛品	1,400,333	1,351,993
原材料及び貯蔵品	658,815	664,687
その他	29,498	34,504
貸倒引当金	△1	-
流動資産合計	8,154,903	7,401,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	584,612	576,156
機械装置及び運搬具(純額)	409,999	442,272
土地	853,090	853,090
リース資産(純額)	108,806	95,850
その他(純額)	70,619	65,908
建設仮勘定	136	-
有形固定資産合計	2,027,264	2,033,279
無形固定資産	14,856	13,527
投資その他の資産		
投資有価証券	177,104	185,267
繰延税金資産	144,183	124,411
その他	26,415	26,235
投資その他の資産合計	347,703	335,914
固定資産合計	2,389,824	2,382,720
資産合計	10,544,728	9,783,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,858	415,515
短期借入金	45,840	21,104
1年内返済予定の長期借入金	126,727	113,973
リース債務	55,628	54,984
役員賞与引当金	121,350	-
未払法人税等	275,606	6,414
その他	434,009	277,367
流動負債合計	1,575,020	889,359
固定負債		
長期借入金	511,474	494,867
長期未払金	49,030	49,030
退職給付に係る負債	215,240	231,231
長期リース債務	62,795	49,636
固定負債合計	838,541	824,765
負債合計	2,413,562	1,714,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,300	843,300
資本剰余金	881,244	881,244
利益剰余金	6,749,560	6,675,614
自己株式	△406,732	△406,732
株主資本合計	8,067,372	7,993,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,163	538
為替換算調整勘定	10,553	11,784
その他の包括利益累計額合計	3,390	12,323
非支配株主持分	60,404	63,954
純資産合計	8,131,166	8,069,703
負債純資産合計	10,544,728	9,783,828

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,950,199	1,088,635
売上原価	1,104,379	653,086
売上総利益	845,819	435,549
販売費及び一般管理費	384,992	332,008
営業利益	460,826	103,541
営業外収益		
受取利息	27	35
受取配当金	3,910	3,969
受取賃貸料	2,670	2,735
為替差益	9,107	-
その他	3,295	5,295
営業外収益合計	19,012	12,034
営業外費用		
支払利息	2,457	2,005
不動産賃貸原価	1,596	1,596
為替差損	-	1,213
営業外費用合計	4,054	4,815
経常利益	475,784	110,760
特別利益		
固定資産売却益	212	-
特別利益合計	212	-
特別損失		
固定資産除却損	0	57
特別損失合計	0	57
税金等調整前四半期純利益	475,997	110,703
法人税、住民税及び事業税	90,596	2,154
法人税等調整額	44,656	19,236
法人税等合計	135,253	21,391
四半期純利益	340,743	89,312
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,863	2,542
親会社株主に帰属する四半期純利益	331,879	86,770

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	340,743	89,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,542	7,701
為替換算調整勘定	△4,037	2,239
その他の包括利益合計	△15,580	9,941
四半期包括利益	325,163	99,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	318,116	95,703
非支配株主に係る四半期包括利益	7,046	3,549

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積りに用いた仮定から重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年7月20日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年8月7日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 13,796株
(3) 処分価額	1株につき898円
(4) 処分価額の総額	12,388,808円
(5) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。） 4名 13,796株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、2020年6月23日開催の第91回当社定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の交付のために対象取締役に對して年額40,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、年35,000株以内の譲渡制限付株式を交付すること等につき、ご承認をいただいております。

今般、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、対象取締役に對し本自己株式処分につき現物出資財産として払い込むことを条件に金銭報酬債権合計12,388,808円を支給することを決議するとともに、対象取締役に對し本自己株式処分を行うことを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上の実現に向けてのインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、後記3のとおり、譲渡制限期間は2020年8月7日から取締役に退任する日までの間としております。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各対象取締役は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間 2020年8月7日～取締役を退任する日

対象取締役は、上記期間中は、割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。

また、正当な理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約に定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式について、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が定める証券会社に、対象取締役が専用口座を開設し、管理される。なお、当該証券会社は野村證券株式会社を予定している。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、上記により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分の処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値898円といたしました。本自己株式処分に係る処分価額は、割当予定先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

2. その他

該当事項はありません。